

—都税についてのお知らせ—

11月は個人事業税第2期分の納期です

8月にお送りした納付書により、11月30日（木）までにお納めください。

＜ご利用になれる納税方法＞

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

都税の納付はキャッシュレスがおすすめ！！

スマホアプリ



クレジットカード

地方税お支払サイト
から納税ができます。



インターネットバンキング
モバイルバンキング
ATM

ペイジーにて
納税ができます。



口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、11月10日（金）までにお申込みいただくと、個人事業税第2期分からの口座振替が可能です。



他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

＜課税について＞

【練馬区・板橋区・豊島区所管】

豊島都税事務所事業税課個人事業税班 03-3981-1211（代表）

＜納税について＞

【練馬区所管】

練馬都税事務所徴収課徴収管理班 03-3993-2261（代表）

主税局 HP
都税の支払い方法
▶▶▶

